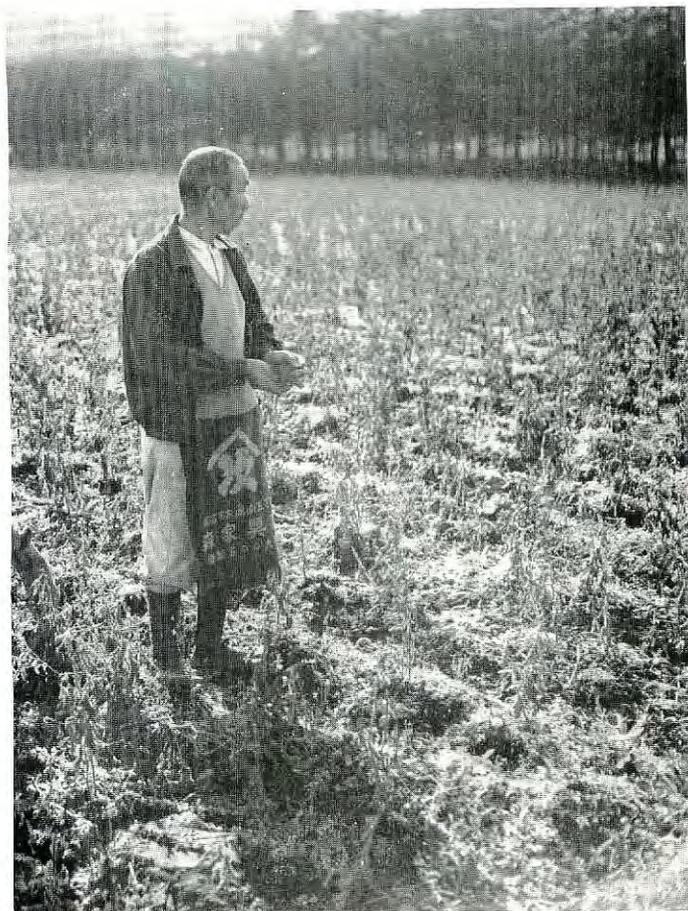


北海道議會時報

特集 第1回臨時道議會

第16卷 第12号

昭和39年12月



北海道議會事務局

----- 第 12 号 目 次 -----

議 会 の 動 き

第 1 回臨時道議会	1
本 会 議	2
決 議	7
議会運営委員会	8
常 任 委 員 会	8
特 別 委 員 会	15
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
冷害対策特別委員会	
陳 情	2

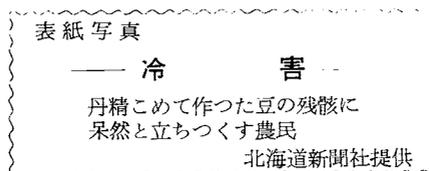
会 合

全国都道府県議会議長会	20
10都道府県議会議事協議会	22
北海道・東北 6 県議会議事連絡協議会	22

資 料

第 3 回定例道議会の議決を経た条例の公布調	22
大臣・次官一覧	23

11 月 の メ モ



議会の動き

第1回臨時道議会

③ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議決の状況		計
		原案可決	報告のみ	
知事	3	1	2	3
議員	1	1	—	1
合計	4	2	2	4

① 第1回臨時道議会は、冷害対策を主題として11月18日招集され、同日開会、会期を2日間に決定の後、知事から中央折衝の経過および総額8億5,750万円におよぶ冷害関係補正予算の提案説明が行なわれ、このあと、天皇、皇后両陛下から救恤金を下賜されたことに対する御礼言上決議を行ない、ついで提出案件に対する質問（質問者1人）が行なわれ、関係議案を冷害対策特別委員会に付託、引き続き、冷害対策特別委員長から現在までの調査の経過および結果について中間報告。

② 翌19日は、冷害関係補正予算を原案どおり可決したあと、冷害関係陳情16件を閉会中継続審査に付することに決定して閉会した。

第1回臨時道議会に知事から提出のあつた案件

議員から提出のあつた案件

議案

提出月日	番号	件名	議事経過
11.18	1	昭和39年度北海道一般会計補正予算	11.19 原案可決

決議案

提出月日	件名	議事経過
11.18	御礼言上決議	11.18 原案可決

報告

提出月日	番号	件名	議事経過
11.18	1	専決処分報告の件（北海道支庁設置条例等の一部を改正する条例）	報告
同	2	昭和39年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件	同

本 会 議

○11月18日 午後零時10分開議、岩本議長第1回臨時道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を11月18日から19日まで2日間に決定、つぎに日程第3議案第1号を議題とし、知事から冷害対策に関する中央折衝の経過および提案説明を聴取の後、天皇、皇后兩陛下から救恤金を下賜されたことに対する御礼言上決議を全員起立により可決、議事進行の都合により、午後零時22分休憩、午後2時再開、議案第1号に対する質疑に入り、

清水議員（社）から、①冷害被害額における道と国のくい違いの原因、道における被害調査方法、農林省調査との調整、②救農事業実施問題に関し、市町村および民間における救農事業実施の見通し、救農事業の弾力的実施の考え方、財源を全額起債に求めた理由、他の適債事業との関係、財政調整基金運用の考えの有無、③死米買上規格改正に関し、冷害米乙号規格の設定、青米の買たつき防止対策、④種子飼料確保対策、国の助成の見通しおよび道としての上置助成の考え、⑤冷害による一般農家および開拓農家の離農対策、開拓者離農枠の拡大と携

行資金の増額、⑥冷害に対する知事の政治的責任、今後の北方農業確立の方向とその決意等について質疑、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、清水議員（社）から再質疑、知事、農務部長から答弁があつて、通告の質疑を終結、ついで、本件を冷害対策特別委員会に付託することについてはかり、異議なくそのことに決定、つぎに日程第4冷害対策調査の件を議題とし、蒔田冷害対策特別委員長（自民）から、現在までの調査の経過および結果について中間報告、つぎに日程第5陳情第423号ないし第438号を議題とし、異議なくいずれも冷害対策特別委員会に付託することに決定して、午後4時7分散会。

知事説明要旨

本日ここに冷害対策関係予算案審議のため、北海道議会臨時会が開会せられるにあたりまして、去る9月16日開会せられました第3回道議会定例会以後今日までの冷害対策について、その折衝経過と対策の概要について御報告申し上げるとともに、ただいま議題となりました関係予算案について、その大要を御説明いたしたいと存じます。

既に御承知のごとく、今次冷害による農作物の被害状況

陳 情

第1回臨時道議会において冷害対策特別委員会に付託された陳情ならびに審査の結果はつぎのとおり。

文書表番号	件 名	陳 情 者	付託審査結果	審査結果
423	日高管内における冷害対策の件	日高管内冷害対策推進協議会代表 日高町村会長 浜口 光輝	冷害対策	継続審査
424	胆振地区における冷害対策の件	胆振地区農協冷害対策協議会会長 篠崎 栄	冷害対策	同 同
425	石狩地区における冷害対策の件	石狩地区農協冷害対策委員会代表 鹿野 恵一	冷害対策	同 同
426	後志地区における冷害対策の件	後志地区冷害対策協議会会長 小林栄三郎	冷害対策	同 同
427	芦別市における冷害対策土木事業実施の件	芦別市長 側見 清一	冷害対策	同 同
428	冷害凶作対策の件	千歳市長 米田 忠雄	冷害対策	同 同

429	冷害凶作関連中小企業特別融資実施の件	北海道商工会議所連合会会頭 広瀬 経一	冷害凶作	同 同
430	冷害による商工業者に対する特別措置の件	空知商工連絡協議会会長 天野 忠雄	冷害凶作	同 同
431	冷害凶作関連中小企業特別融資実施の件	北海道中小企業団体中央会会長 水牧茂一郎	冷害凶作	同 同
432	胆振管内における冷害対策の件	胆振地区冷害対策推進協議会会長 正源 次作	冷害凶作	同 同
433	冷災害対策の件	北海道土地改良事業団体連合会会長 宮北三七郎	冷害凶作	同 同
434	留萌管内における冷害対策の件	留萌管内冷害対策推進協議会会長 草刈 直	冷害凶作	同 同
435	冷害等による商工業者に対する特別措置の件	北海道商工会連合会会長 菊地 寅藏	冷害凶作	同 同
436	冷害対策の件	北海道商工会連合会十勝支部長 菊地 寅藏	冷害凶作	同 同
437	十勝管内冷害対策の件	十勝地区系統農協凶作対策本部長 朝日 昇	冷害凶作	同 同
438	冷災害対策の件	全北海道農民連盟委員長 須藤 秀吉	冷害凶作	同 同

につきましては、過級の第3回定例会で9月20日現在をもつて調査した結果について、その概要を御報告申し上げましたところでございますが、その後、9月27、28日の降雪によりましてさらに被害が増加するとともに備かに期待が残されていた水稻等の結実にも大きな影響を蒙り、事態はさらに悪化することと相成つたのであります。

このため、10月15日現在をもつて被害状況の最終的な調査を実施いたしました。その結果によりますと、被害を受けた農家戸数は、15万5千戸で、その被害見込額は、573億円に達し、前回調査に比較いたしますと、戸数にして約5千戸、被害額において約145億円の増となつたのであります。

このため、本道農家経済はもとより、道民全般に与える影響はまことに多大なものがあり、憂慮に甚えない次第であります。

爾來今日まで、道といたしましては、さきに議決を得ました救農事業の実施を促進するとともに、営農諸対策はもとより、民生対策、教育対策、中小企業対策並びに地方財政対策等諸般の対策について、その速かなる実施を検討するとともに、議員各位をはじめ関係諸団体等の御協力を得まして、国に対し所要の措置を強く要望してきたのであります。

一方政府をはじめ国会においても、いち早く本道の状態を憂慮され、政府は関係各大臣等を、また衆参両院においてもそれぞれ災害対策特別委員を派遣し、つぶさに現地の状況を視察され、深刻な被害の実情を深く認識し、対策の推進に格段の配慮を示されたのであります。

その結果、既に11月9日、天災融資法に基づく天災指定、激甚災害法に基づく激甚災害指定等の政令が制定され、さらに、本道が要望しております激甚災害法等の改正についても、その見通しは明るい状況にあるのであります。

なお、11月14日現在の中央要望事項並びに折衝の経過及び昭和39年北海道冷害対策に関する要望並びに措置事項については、お手許に配布した資料のとおりであります。今後推進して参らねばならない諸対策につきましては、救農対策として農業金融対策、営農資材対策のほか、飯米確保対策等を推進し、さらに、冷害による低所得農家に対し世帯更生資金、母子福祉資金の貸付、冷害地の保健衛生対策等の民生対策を実施するとともに、これらの農家の子弟に対しても学校給食、奨学奨励等の対策を配慮して参りたいと思っております。

なおまた、冷害地中小企業者に対する金融対策、さらには冷害地地方公共団体の地方財政対策についても一層の努力を払つて参る所存であります。

次に、今回予算化した歳入歳出予算補正案についてであります。今次冷害の被害額の確定に伴い当面緊急に措置を要する救農事業費及び開拓者離農助成事業費並びに中小企業金融対策費について追加補正の措置をとることとし提

案いたしました次第であります。

まず、救農土木事業についてであります。前回被害農家の再生産と農業経営の安定を図るため、特別就労対策を必要とする農家約7,600戸について道及び市町村において5億円の救農事業費を措置し、実施して参つたのであります。その後被害額が確定したことに伴い、さらに特別就労対策が必要になりましたので、その必要事業費総額3億円のうち市町村営事業費を1億円見込み、道営事業の所要額を措費することとし

救農事業費 2億円

を計上いたしました次第であります。

また、今次災害により、当面緊急に開拓地を離れ他に転業の方途を講ずることを要する農家に対しましては、所要の措置を講ずるため、当初500戸の計画にさらに今回350戸を追加することとし

離農補助金 1億5,750万円

を計上いたしました。

次に、冷害により中小企業者は農家売掛金の固定化等により、その資金繰りに深刻な影響を受けるものと考えられるので、政府関係機関10億円、市中金融機関15億円、計25億円の融資枠をもつて冷害関係中小企業特別融資を実施することとし、このうち市中金融機関の融資枠15億円の資金源として、北海道信用保証協会に対し資金を貸付し、資金融通の円滑を図るため

中小企業維持振興資金貸付金 5億円

を計上いたしましたのであります。

以上は、一般会計における歳出の概要について申し上げたのでありますが、これによる今回の冷害対策関係経費としての歳出の規模は

一般会計総額 8億5,750万円

と相成つた次第であります。

また、これに見合う歳入といたしましては

国庫支出金	1億 500万円
繰越金	4,827万円
諸収入	5億 423万円
道債	2億円
合計	8億5,750万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

以上の歳入歳出予算補正のほか、今次災害等に伴う天災融資法の適用にかかる災害資金の融通について利子補給並びに損失補償の措置及び被害農家に対する政府払下げ飯米の買受けに関連する所要の措置並びに中小企業者に対する保証融資について損失補償の措置を講ずるため、それぞれ債務負担行為の措置をいたしました次第であります。

以上、今回提案いたしました予算案の概要について御説明申し上げたのでありますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、今次冷害による被害の甚大な実情を聞召され、

かしこくも天皇、皇后両陛下におかせられましたは、被害農民に深く御心を寄せられ、去る11月11日御救恤金として金一封を御下賜されましたことは洵に感激に堪えないところであります。

このほか、道内外多数の団体、個人からも暖い御同情が寄せられ、多大の義捐金品が寄せられているのでございます。

この機会にあらためてその御厚情に対し深く感謝の意を表する次第であります。

冷害対策特別委員長報告

私は、冷害対策特別委員会に付託されました昭和39年における異常気象による冷害対策調査の件につきまして、現在迄における調査の経過及び結果についてその概要を御報告申し上げます。

御承知のとおり本委員会は、去る9月の第3回定例会におきまして、昭和39年における異常気象による冷害に対する対策を樹立し、その推進をはかることを目的として設置せられ、同日よりその活動に入った次第であります。

すなわち、設置当日、直ちに正副委員長の互選を行ない、翌25日の委員会におきまして、9月10日現在の農作物の作況について説明を聴取、更に29日委員会を開き、9月20日現在の農作物の被害概況及び30日に提出の冷害対策関係歳入歳出補正予算案について説明を聴取いたしましたのであります。その際被害見込み額は428億円と報告されたのであります。これは9月20日現在のものでありまして、その数日前には全道的な降霜があり、事態はますます悪化の傾向にあるところから、10月1日の委員会におきまして、とりあえず国の施策樹立を重点とした要望意見書の発議を決定し、本議会の議決を得た次第であります。

幸い中央においても本道の冷害に深い関心をもち、10月3日より衆議院災害対策特別委員、農林水産委員をはじめとし、参議院災害対策特別委員、農林省冷害視察団等の現地調査が相ついで行なわれ、本委員会といたしましてもおりから道議会の開会中ではありましたが、可能な限りこれら視察団に対し強力な施策の実施について要請を行なつたのでありまして、10月8日の委員会においてその報告等をいたし、更に12日の委員会において現地調査及び中央折衝を行なうことを決定し、現地調査につきましては16日より委員を3班に分け現地の被害状況、地元の要望等の把握に努めますとともに、中央に対しましては、さきに議決されました要望意見書に基づき国会並びに政府関係機関に対し、総合的、かつ、強力な諸対策の樹立実施について強く要請を行なつた次第であります。

ついで、10月22日及び23日両日にわたり委員会を開き現地調査及び中央折衝の報告を行ないますとともに、理事者

より冷害対策の実施概況について説明を聴取し、又冷害対策に関する資料の要求がなされ、23日にはその一部が提出されこれらについて熱心なる質疑応答がかわされたのであります。しかし、当面の冷害対策中最も緊急を要する天災融資法、激甚災害法の適用とその改正及び昭和39年産米時期別格差適用期間の延長等の問題について早急に折衝の必要がありますところから、これらの問題を重点として更に10月25日から中央折衝を行なつた結果、天災融資法、激甚法の適用は10月15日現在の被害額が月末迄に集計されるのでそれを俟つて発動すること、昭和39年産米時期別格差の再延長については10月24日から25日にわたる降雪という事情もあり、早急に検討すること、農産物検査規格に関する特例措置については、精米試験を行ない、その歩留りないしは食糧として、配給の可否を調査して政府買入れ、その他の措置を決定する等の事項が判明いたしました次第であります。

次いで10月30日の委員会には理事者より最終的な被害額が報告され、併せて中央に対する要望書も提出されたのであります。それによりますと今次の冷害による被害農家戸数約15万5千戸、被害総額は実に573億円という巨大な額に達するというのでありまして、引き続き翌31日及び11月2日の3日間にわたり、被害状況及び要望書の内容について、慎重な検討を行ないました結果、要望事項について若干なお検討を要する点も見出されたのであります。早急にとり運ばなければ時期を失する恐れのあるところから、これが実現について中央折衝を行なうことを決定するとともに、理事者に対し早急な臨時議会の招集を要望いたし、11月4日より2班にわかれ国会及び政府関係機関に対し要請を行なつた次第であります。

従いまして16日及び17日の両日の委員会におきましては本委員会及び理事者の中央折衝報告を中心として、熱心な論議が交わされ、また、今次臨時会に提出されます補正予算案についても説明を聴取いたしました次第であります。

次に、本委員会における質疑を通じて、論議の対象となりました主なる点を申し上げますと

救農事業費に関し、予算の配分状況及び配分基礎、市町村要望額に対する今後の増額措置の見通しとその財源措置、就労賃金単価を920円とした理由とその根拠、救農事業の内容及び実施時期の見通し、各市町村間の就労賃金収入の差異に対する指導対策、被害算定に関し、市町村における被害額数字の調整の有無と、その見解、生産物被害率算定に際し、予想反収としなかつた理由、家畜飼料等の質低下と減量に対する被害額算定上の見解、天災融資法による経営資金の融通に関し、今回、決定の融資枠44億7,000万円と道の要求額150億との算定基礎の相違理由及びこれが対策、法人の融資限度額に対する見解、償還期限に据置期間を含めることに対する見解、ビートパルプの確保に関し、糖業者との話し合いの内容、自作農維持資金借入に関し、相保証制限緩和に対する見解、開拓者離農戸数350戸

の枠を決定した理由、再生産用種子の確保対策、薪炭材の払下げ対策、農家に対する機械貸付料の延納措置、越冬用飼料確保に対する見解、飯米確保の見通し、学校給食に関し、未実施校に対し、生乳給食に対する考え方、被災農家に対する生活保護法の適用基準緩和に対する考え方、冷害地における保健予防対策、根釧地区の丹頂鶴による被害農家に対する対策及び鶴の飼料に対する考え方、堤とう使用料の減免又は延納措置等、税の減免に関し、とくに固定資産税減免に対する考え方、及び市町村民税を完納した組合に対する措置等、冷害対策の各般に亘り、熱心な論議が交された次第であります。

次に、中央折衝の概要について申し上げますと、まず農林省関係といたしましては、第1に天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の適用による経営資金の融通についてであります。法の適用は11月6日閣議において決定、11月9日政令をもって公布されたのでありますが、融資枠は算定方法の違いから44億7千万円となっており、道の要求する150億円とは格段の開きがあるのでありまして、農林省としては、天災融資法改正の際政令を改正し増額したい意向であります。なお、今後強力な折衝を要するものであります。また貸付条件等についての法の一部改正についても農林省において臨時国会に提案する方向で現在検討されているところであります。

第2に、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく激甚災害の指定については、11月6日の閣議において決定、同9日政令をもって公布をみた次第であります。次に、経営資金並びに貸付限度額の指定については、果樹、家畜兼業者が30万円ないし35万円、果樹、家畜専業者が50万円に決定をみ、畑作主業者経営資金については検討中であります。又、貸付条件についての同法の一部改正は天災融資法の改正との関連において検討されることと相成っている次第であります。

第3に、自作農維持資金の融通であります。道は融資額80億円を要望しており目下農林省と大蔵省との間において折衝中ですが、全額の確保は困難な見通しであり、貸付条件の緩和措置についても農林省は消極的でありまして、今後強力に折衝する必要があるものであります。

第4に、開拓者資金による災害対策資金の融通であります。これは台風20号との関連において資金枠を11月20日以降において決定される見込みであり、又貸付条件の緩和措置は、天災融資法改正による貸付限度引上げと関連して検討されることと相成っている次第であります。

第5に、土地改良事業資金の融通であります。農林省としては融資率現行80%を100%に改めることは困難であるとしておりまして、今後強力に折衝する必要があるものであります。

第6に、制度資金の償還猶予についてであります。償

還猶予を必要とする額と最終償還期限到来のものに対する2年間償還猶予については、それぞれ被害農業者の実情に応じ措置される見込みであります。

第7に、再生産用種子購入費に対する国庫補助については水稻2分の1、畑作物の種子3分の2の補助をそれぞれ要望いたしておりますが、農林省は大蔵省に対し、水稻2分の1、畑作物については一般農家2分の1、開拓農家3分の2の補助率により予算要求中であります。

第8に、越冬用飼料の確保についてであります。ピートバルブの購入費に対する国庫補助については、農林省において定額200円補助により予算要求の見込みであります。この補助措置は前例のないことでありますので、大蔵省の了解を得ることは相当困難であることが予想され、今後とくに強力な折衝を要するものであります。次に、政府措置「ふすま」の払下げについては、数量は確保される見込みがありますが、現行払い下げ価格の3割引きについては困難な模様であり、又払い下げ代金延納期限についても1年以内において、できるだけ長期延納を要請いたしている次第であります。

第9に、農産物検査規格に関する特例についてであります。未熟粒混入玄米について規格外を設定し買上げする措置については、10月31日農林省告示をもって措置された次第であります。次に、豆類検査規格の等級新設については、10月29日農林省告示をもって、大豆、いんげんについては措置され、えんどうについても近く措置される見込みであります。

第10に、農業共済金の早期支払いについてであります。目下、農林省において事務手続きを促進中であります。

第11に、昭和39年産米予約概算金返納の特例についてであります。その利子の減免、返納期限の延長等の特例措置について、農林省において基礎数字を検討し、11月末に大蔵省と折衝することと相成っております。

第12に、飯米の確保についてであります。これは政府保有米の売り渡しと、その代金を昭和40年の収穫期まで無利子延納の措置の要望でありまして、これは11月13日農林省が大蔵省に対し、折衝し、11月20日頃までに決定される見込みであります。

第13に、開拓者離農助成枠の確保についてであります。農林省においては道の要望する350戸について大蔵省と目下折衝中であります。最後に被害農家の営農及び生活資金に充てるための薪炭材の払い下げについてであります。農林省において、国有林からの払下げについて大蔵省と目下折衝中であります。なお、昭和39年産米時期別差適用期間延長措置についてであります。とくに第3期については20日間延長するよう要請し、その結果15日間延長されたのであります。

次に厚生省関係といたしましては、第1に世帯更生資金貸付金、国庫補助金の追加交付1千万円についてでありま

すが、厚生省において現在500万円は確実に措置することとし、なお増額分について目下検討中であります。第2に、国民健康保険事業の助成措置についてであります。特別調整交付金の交付については、厚生省において、最高限度8割を交付することとなる見込みであり、国庫負担金等の繰上げ交付については、第4・4半期についても11月20日頃交付の見込みとなっており、長期低利融資による資金措置は、特別調整交付金との関連もあり困難であるとされている次第であります。第3に、冷害農家中母子家庭の生業並びに子女の修学助成に要する母子福祉資金国庫貸付金1千万円の追加交付は、道の要望通り措置される見込みであります。

第4に、冷害地の保健予防対策に対する経費の全額国庫補助については、厚生省において予算増額などを検討中ではありますが、今後なお強力な折衝を必要とされるのであります。

次に、文部省関係といたしましては、第1に準要保護児童生徒に対する学校給食費国庫補助金の交付についてであります。給食実施校については、文部省において準要保護の完全適用をする考え方で検討しており、給食未実施校については、小麦粉製品、ミルク等の応急措置について検討中であります。第2に、教科書、学用品、修学旅行費等の補助金の交付については、文部省において、対象児童生徒数の把握をまつて検討する意向であります。第3に、日本育英会奨学生採用枠の拡大については500名から800名の間に実現されるものと考えられる次第であります。

次に自治省関係といたしましては、第1に救農事業に対する地方債の割当についてであります。当初要望の5億円については、自治省と大蔵省との間において了解点に達する見通しであり、追加額についても、目下要望中であります。第2に冷害地市町村の単独事業補助事業等に対する起債充当率の引上げについては、本年度残枠分が少ない関係から余り期待できない状況にあります。

第3に、税の減免減取額及び災害対策費に対する特別交付税の配分については、自治省において考慮されることとなつている次第であります。最後に通産省関係といたしましては、中小商工業者は、被災農家に対する売掛金の固定化等間接的に大きな影響を受け、資金ぐり難が深刻化しており、これに対する資金確保の措置については、所要額25億円中政府関係金融機関分10億円の融資について、通産省等において目下検討中であります。

以上が本委員会設置以来の調査経過並びに結果の概要であります。今後更に強力な中央折衝を必要とするものが相当多くあり、又恒久対策につきましても速やかにその樹立をはからなければならない次第でありまして、本委員会といたしましては引き続きこれらについて最大の努力を尽して参りたいと存じている次第であります。なお、本年の冷害に対しまして、道民は勿論、広く全国各方面からも暖

かい御同情が寄せられており、特に冷害の確定以来その対策に、日夜奔走を続けられました道選出国會議員、関係各機関並びに本委員会委員各位に対しまして深甚なる感謝と敬意を表しますとともに、被災農民の各位に対しまして、一段の奮起を切望し、一日も速かに、冷害の痛手より立ち上がられますよう祈念いたしまして、私の報告を終わります。

○11月19日 午後2時5分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後2時6分休憩、午後10時22分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号を議題とし、蒔田冷害対策特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに閉会中陳情審査の件を議題とし、冷害対策特別委員長からの申し出のとおり、継続審査に付することに決定して、今次臨時会に付議された案件の全部を議了、議長から閉会のあいさつがあつて、午後10時32分閉会。

（開議にさきだち、知事から新任の副知事（三枝、長友）の紹介があつた。）

冷害対策特別委員長報告

私は、冷害対策特別委員会に付託されました議案第1号昭和39年度北海道一般会計補正予算につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本予算案は、今次冷害の被害額の確定に伴ない、当面緊急に措置を要する救農事業費及び開拓者離農助成事業費並びに、中小企業金融対策費について、総額8億5,750万円の追加補正の措置をいたそうとするものでありまして、本日委員会を開き、慎重に審査を行なつた次第であります。

まず、本予算案に対する質疑を通じ、論議の対象となりました主なる事項を申し上げますと、

救農事業費に関し、救農事業の完全実施の見通し、道の既決の残事業及び市町村における救農事業に対する就労の見通し、救農事業実施の優先順位を定めたことに対する考え方、第2次追加補正に対する考え方、救農事業費配分に際して畑作地帯に対する特別措置の有無、救農土木事業として土地改良事業実施に対する考え方、河川堤とう使用料の減免に対する見解、道事業に係る市町村負担金の減免に対する考え方及び市町村に対する財政援助の見通し、農家負債に対する見解及びこれが整理に対する今後の見通し、被害額573億円に対する総合対策及び所要資金を確保できなかった場合における措置、開拓農家離農補助金に関し、補助金増額に対する考え方及び全額携行することに対する見解、畑作共済制度に関し、制度確立時期の見通し、道における成案を国に提示する考え方の有無、本年産米、特に低

位品米の消化に対する考え方、被災農家の児童、生徒に対する学校給食の早期実施及び道費負担の増額措置、被災農家で生活保護法適用者の保護費増額に対する見解、畑作農家に対する飯米確保及びその購入代金の延納または利子補給に対する見解、冷害地中小企業に対する融資に関し据置期間の延長及び金利引下げに対する見解、並びに行商人に対する融資対策、冷害の恒久対策樹立の姿勢及びこれが推進方策、道において生産予想調査を実施する意思の有無、農業共済金の支払額についての新聞報道に対する見解。等でありまして、各般にわたる冷害対策について熱心な論議が交わされた次第であります。本委員会における質疑の過程におきまして、次に申し上げますような要望意見、すなわち、

- 1 救農土木事業の実施に当つて、救農効果を充分果し得るよう市町村段階で弾力ある施行を配慮すべきである。
- 2 開拓離農者に対して旧債の償還緩和措置を政府に折衝し、また、離農後の就職斡旋など生活安定対策を講ずべきである。
- 3 被災農家の生活保護対策及び児童、生徒の学校給食対策について早急に必要な配慮をすべきである。
- 4 畑作共済制度を速やかに確立するため、更に強力に政府折衝を行なうべきである。
- 5 寒地農業を総合、かつ、恒久的に確立するため、更に努力すべきである。
- 6 天火融資資金及び自割資金の必要枠確保のため、引き続き政府に対して強力に折衝すべきである。

との一致した意見がありました。従つて、これらにつきましては、理事者において遺憾のないよう十分配慮されたいとのことでありますので、特に申し添えます。

しかして、質疑終結後各派代表者間におきまして、本件に関し意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、本件は原案可決と決定いたしました次第であります。以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

決 議

御礼言上決議

(39.11.18原案可決)

このたび、本道の冷害に対し、御救恤金を拝受したことは、まことに感謝にたえません。

両陛下のおぼしめしを体し、道民は一致協力して諸般の対策を推進し、当面被災農民の生活安定と明年の生産を確保することにつとめますとともに、寒地農業確立に向かつて全力を注いでまいる決意であります。

ここに、北海道議会の決議をもつて、つつしんで御礼を申し上げます。

右天皇、皇后陛下に言上を請います。

昭和39年11月18日

北海道議会議長 岩本政一
宮内庁長官 宇佐美 毅殿

議会運営委員会

常任委員会

○11月17日 午後8時6分、議会運営委員会室において開議、午後8時46分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 総務部長から、昭和39年度道議会臨時会議案について説明を聴取。
- ② 委員長から、今次、臨時道議会の運営について、会期は今次冷害の重要性からして2日間、質問は清水議員(社)から通告があり、過去の臨時会においては、質疑はなかつたように思うが、議員固有の権限でもあり、これを許可することにした。また、今次提案の救農予算案の付託は、冷害対策特別委員会にすることにしたとのべ、各委員間で協議したが、明18日午前10時に委員会を開いて決定することとした。

○11月18日 午前11時37分、議会運営委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 議長から、全国都道府県議会議長会において、本道の冷害に対する見舞並びに被災農民に対し、政府に救済措置が講じられるよう要望の決議がなされ、道を代表して謝辞をのべた旨の報告があり、これを了承。
- ② 本日の議事は、日程第1として、会議録署名議員の指定、日程第2、会期決定の件、会期は2日とする。日程第3、議案第1号について知事説明後、御救恤金御礼言上の決議を行ない、ついで清水議員(社)の質疑を行ない、冷害対策特別委員会に付託する。日程第4、冷害対策調査の件は、冷害対策特別委員長から報告、日程第5、陳情第423号ないし第438号を冷害対策特別委員会に付託することに決定。

○11月19日 午後1時35分、議会運営委員会室において開議、午後10時10分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 蒔田冷害対策特別委員長から、同委員会の審議状況について報告を聴取して、午後1時46分休憩、午後10時8分再開。
- ② 本会議は、議案第1号とし、冷害対策特別委員長の報告のとおり決定、閉会中の陳情の継続審査についても委員長申し出のとおり決定することに決定。

総務委員会

○11月6日 午後1時45分、第5委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 深山和園(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第376号 北海道に歯科医育機関設置の件

(採択)

一般議事

- ① 河野委員(社)から、公害防止対策等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 河野委員(社)から、公務員の給与改定問題に関し、給与勧告の事務的作業推抄状況およびその内容、9月1日実施とした場合の財源措置、渡辺(浩)副委員長(社)から、冷害対策のための臨時議会招集時期、道財政の現状、39年度道税の見通し、積立金の現状、旧東京事務所のその後の経過、給与改定に伴う経費節減の内容、武藤委員(社)から、議会に関連あるものの積極的報告方、新副知事の出席に対する見解等について質疑、人事委員長、総務部長から答弁、委員長から応答。
- ③ 武藤委員(社)から、9月9日付江差町長から道警本部長あて照会のあつた文書(檜山支庁庁舎移転に伴う警察署新築問題)に関し、文書照会の事実の有無、秘扱いとして回答願うということが書いてあつたかどうか、道警からの回答の有無および秘扱いの有無、この問題が知事部局が知らないということに対する見解について、次回委員会までに調査、回答願いたい旨の発言があつた。

○11月17日 午前11時48分、第5委員会室において開議、午後零時10分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

- ① 村上委員(公正ク)から、地方公務員給与改定に伴う財源措置および公害防止対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、臨時議会提出案件について説明を聴取。
- ③ 道警察本部総務部長および道総務部長から、前回の委員会において武藤委員(社)から質問のあつた檜山支庁庁舎移転に伴う江差警察署新築問題について答弁。

○11月20日 午前10時50分、第1委員会室において開議、
午後5時20分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

① 武藤委員(社)から、槍山支庁移転に伴う警察署設置問題に関し、町民は、跡地に教育センターを設置したい意向であるが、すでに警察署を新築する旨内諾をあたえていることについての部長の見解、現地の実情を調査する必要があるのではないか、

堀委員(社)から、内諾をあたえた者、内諾とは実質的に決定と同一か等について質疑、総務部長から答弁。

② 道警察本部刑事部長から、千歳市における短銃不法所持事件について説明を聴取の後、

河野委員(社)から、当該警察官は16年間同一カ所に勤務し、非常に有能な人と聞かすが、この人がこのような立場になった場合、このようなことになるケースが多いのではないか、これは、人事管理上に問題があると思うかどうか。

武藤委員(社)から、この事件のあとしまつについては、記者会見により発表するなり、十分筋を通してもらいたい、

堀委員(社)から、懲戒処分にしなかつた理由等について質疑および意見があり、道警察本部警務部長から答弁。

③ 改発委員(社)から、公害対策審議会に諮問の河川利用区分に対する考え方、排水処理施設改善の現状、水質パトロールの概要、ばい煙に対する都市指定はどうか、ジェット機による騒音についてどのように考えているか

等について質疑、企画部次長から答弁、午後1時5分休憩、午後4時38分再開。

④ 渡辺(浩)副委員長(社)から、現在、道の予算において未執行の主なものの内容、本年度の不用額の見直しおよび赤字額、

武藤委員(社)から、ホーク搬入問題に関し、副知事(三枝)との話し合いの中で、所管外のことも答えているが、これに対する部長の見解、警察官の動員について道警は公安委員会に対し、報告を行なつたかどうか

等について質疑、総務部長から答弁。

○11月26日 午後1時52分、第5委員会室において開議、
午後3時2分散会、委員長事故のため副委員長 渡辺 浩(社)

一般議事

① 武藤委員(社)から、ホークの本道搬入問題に関し、社会党議員団と三枝副知事との交渉過程において警察官の動員に関する副知事の見解は、公安委員会が答

べき筋合いのように考えるがどうか、ホーク搬入に対する事前通告の有無、通告のない場合の抗議、今後のぞむ道の姿勢および態度等について質疑、副知事(三枝)から答弁。

② 武藤委員(社)から、最近、木道一区を中心に居住とは別に「寄留」を札幌市におく者が増加しているが、これに対する見解、市町村選挙管理委員大会の決議事項の中、公明選挙都市宣言について道議会および道に対し働きかけとあるが、これに対する見解について質疑、選挙管理委員会事務局次長から答弁。

③ 総務部長から、38年度道歳入歳出決算の概要について説明を聴取。

厚生委員会

○11月20日 午後1時15分、第5委員会室において開議、
午後1時55分散会、委員長 神部俊郎(自民)

一般議事

① 衛生部長から、稚内市における赤痢集団発生の状況および対策について説明を聴取の後、

青木委員(社)から、冬期間に赤痢発生の多い原因、不良環境地区の恒久対策等について地方課と連携をとり、強力で推進されたい旨

質疑および要望があり、衛生部長から答弁。

② 奈良委員(自民)から、東京、京都、大阪、滋賀、茨城各都府県の社会福祉施設および環境衛生施設の調査経過について報告があり、異議なくこれを了承。

③ 青木委員(社)から、児童生徒の福祉対策に関し、後志地域におけるいも堀り、渡島、江差地域におけるイカ釣りによる児童生徒の欠席の多いことに対し、これが防止対策、失業保険法の改正に対する考え方、健保料の引き上げおよび保険単価に対する道の見解、医療単価の問題に起因し、医師会がゼネストに入っているが、国に対する対処方策および部長の考え方、がん研究施設設置補助に関する道の考え方等について質疑、民生部長から答弁。

商工労働委員会

○11月4日 午前11時12分、第1委員会室において開議、
午後4時34分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一般議事

① 西島羽委員(社)から、季節労働者に対する失業保険受給資格に関する中央折衝の経過について報告。

② 新川委員(社)から、東京都における北海道東北物産

展視察の経過について報告。

- ③ 伊藤(弘)委員(自民)から、岩内町の北海道パルプ工業現況調査の経過について報告があつた後、

本間委員(社)から、企業存続の可能性、休業後の施設の管理、企業不振の原因究明とその具体的対策、道策会社振興に対する道の基本的姿勢、原料が一束70円の場合の採算性、岩内町の用地買い上げ要望に対する見解、天塩川製紙が資金援助を考えているというのがその実情、

西島羽委員(社)から、企業再建に対する道のてこ入れ、本委員会としての今後のとり上げ方、

委員長から、企業再建のための実態調査実施の考え等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ④ 労働部長から、建設業従業員に対する退職金共済制度について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、既紙による課金は雇用主の負担か、退職金額はどうなるか、国の負担はどうなるか、委員長から、本道における支部設置の時期等について質疑、労働部長から答弁。

- ⑤ 労働部長から、じん肺患者対策について説明を聴取の後、西島羽(社)、新川(社)の各委員から、道としての措置すべき事項、国に対する要望事項等早急にとりまとめてもらいたい旨の要望があり、午後零時56分休憩、午後3時再開。

- ⑥ 企業局長から、室蘭地区工業用水道事業について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、第1期工事完了の時期計画変更に伴い、予算減額措置の必要性について質疑、企業局長から答弁。

- ⑦ 商工部長から、木材化学会社再建問題のその後の経過について説明を聴取の後、

委員長から、副管財人の発令はどうか、本間委員(社)から、経費節減の点から考えて管財人3名も必要なのか、拓銀に対する談話担保設定の期日と小口債権者の対抗措置等について質疑および意見があり、商工部長から答弁。

- ⑧ 商工部長から、国際観光地及び国際観光ルートの総合的形成について説明を聴取。

- ⑨ 商工部長から、年末金融及び冷害地における中小工業者金融対策について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、年末金融30億円を準枠する考えの有無、信用保証協会保証料引き下げの必要性、

委員長から、年末金融事情の実態調査はいつやるか、古沢副委員長(自民)から、年末金融30億円の内容、冷害地分に対する条件緩和の考え、

新川委員(社)から、公庫等に対する融資枠増枠要請方

等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- 11月17日 午前11時41分、第3委員会室において開議、午後零時53分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一般議事

- ① 商工部長から、冷害関係中小企業金融対策について説明を聴取の後、

新川委員(社)から、融資枠25億円の内容と政府関係機関に対する折衝状況、融資期間は据置1年、償還期間3年程度にすべきでないか、融資取り扱いについて商工会等の確認書を添付する理由、凶漁地帯に対しても適用する考えの有無、

宮本委員(公正ク)から、借入金の肩がわり融資に対する指導監督、

西島羽委員(社)から、融資条件緩和等について変更の余地の有無、

委員長から、商工会連合会から40億円の要望があつたがこれとの調整をどうするか、

山元委員(自民)から、繊維および魚類加工品販売行商人に対する融資措置、

佐藤委員(自民)から、貸付限度額を200万円と決めた根拠、限度額引き上げの考え方、農家売掛金をどのように把握したか、

古沢副委員長(自民)から、問屋は融資の対象になるかどうか

等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ② 労働部長から、職業訓練新科日増設等について説明を聴取。

農務委員会

- 11月10日 午後1時5分、第1委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 池田信孝(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第385号 低品位米の政府買上げの件 (採択)

第386号 昭和39年産米政府買入期日延長の件 (採択)

一般議事

- ① 糸川委員(社)から、本日の開議時間が農務部長の都合により遅延したことについて議事進行の発言があり、委員長から応答、農務部長から答弁。

- ② 諏訪田委員(社)から、昭和39年産米の政府買上げ等に関する中央折衝の経過について報告、ついで、農務部長から、その後の状況について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、てん菜糖の政府買上げ問題に関し、明年度価格が中間決定されると、9工場の操業は困難となってくるが、道は、大蔵省のいう糖価97円で間に合う合理化対策を打ち出すか、または基準操業度に達するまでの保蔵対策を講ずるか、品種選定の積極的な方針の樹立、農民の希望している種子を導入しない理由、明年以降の生産体制変更に対する見解、

渡部副委員長(社)から、この問題について知事は全精力を傾けて折衝したかどうか、再折衝方を知事に要請する意思の有無、農民の希望により、てん菜種子ポリラーベを他社で輸入して使用することの可否、ホクレンはこれに應ずる体制にあるか、共済金の査定について現在道段階でどうなっているか、共済金の年内支払いの可能性、天災融資金等の導入に関し、相保証は認められず、また、45歳以上のものは保証人となれないと聞くが、これが緩和策、

西野委員(白民)から、39年度産米穀の政府買上げ問題に関し、政府買入れ以外のものが、簡便なる方法でのあつせん処理方、

糸川委員(社)から、時期別格差延長に伴う出荷数量、金額、および農家戸数、制度資金の償還に関連し、道として利子補給を国に要求しないと決めた理由等について質疑および意見があり、農務部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

③ 農務部長から、39年度農耕における気象の概況、冷害等に対する農作物被害状況および冷害対策に関する要望について説明を聴取の後、

石坂委員(社)から、制度資金の利率、償還年限等の内容、霜害等により被害状況を変つてきているが、これに対する道の考え方および臨時議会に提案の有無ならびに臨時議会の見通しについて質疑、農務部長、農政課長から答弁。

④ 糸川委員(社)から、農業季節労働者の失業保険金問題に関する横の連絡、農務部としての見解、昨年の支払金額、今年度の支払推定額、収納額、

嶋田委員(社)から、消費米の減量に関し、このような状態となっている理由および今後の見通し等について質疑および要望があり、農務部長、農業経営課長補佐から答弁。

⑤ 委員長から、39年度産ビート糖の政府買上げ措置に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。ついで、道内ビート工場の視察については、臨時道議会の関係から、その時期を今月下旬に実施予定している旨をのべた。

建設委員会

○11月10日 午前11時37分、第5委員会室において開議、
午後零時39分散会、委員長 桶谷利男(白民)

請願、陳情の審査

請願

第127号 小平村地内普通河川大とど子川及び温寧川を道費河川に認定の件 (採択)

陳情

第137号 幌加内町町費河川13線川並びにソーウンナイ川(雨竜川支流)を道費河川に認定の件 (採択)

第261号 室蘭市地内普通河川チマイベツ川、ポロベケレオタ川の2河川を道費河川に認定の件 (採択)

第282号 栗山町地内雨煙別川、エキモアンル川を道費河川に認定の件 (採択)

第316号 札幌市地内月寒川ほか6河川を道費河川認定の件 (採択)

一般議事

他府県における建設事業等視察調査の経過について、奥野委員(白民)(新潟、富山、石川、岐阜、滋賀、広島)の各県、山田委員(社)(静岡、兵庫、香川、徳島、高知、愛媛)の各県からそれぞれ報告があつた。

○11月17日 午後3時55分、第5委員会室において開議、
午後4時8分散会、委員長 桶谷利男(白民)

一般議事

土木部長から、去る11月13日、14日に発生した渡島支庁管内における集中豪雨の被害状況について説明を聴取の後、

朝日委員(白民)から、堤塘使用料減免に関し、牧草地として使用しているものの取り扱い、救農土木事業に護岸工事も入れてもらいたい、

村本委員(社)から、集中豪雨被害状況に関する資料提出方、

湯田委員(社)から、集中豪雨被害に対する予算措置等について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

農地開拓委員会

○11月5日 午前11時25分、第5委員会室において開議、
午後零時35分散会、委員長 遠藤英吉(社)

請願、陳情の審査

陳情

第390号 開拓農家振興対策の件 (採択)

- 第 392 号 開拓農家の負債整理対策の件 (採択)
- 第 414 号 長沼町開拓農家の負債整理対策の件 (採択)
- 第 415 号 愛別町開拓農家の負債整理対策の件 (採択)
- 第 416 号 陸別町開拓農家の負債整理対策の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、開拓農家の負債整理に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓部長から、冷害等による農作物被害状況、昭和39年農耕期における気象の概況、冷害対策に関する要望事項について説明を聴取の後、
二概委員(自民)から、冷害等による農作物の被害状況に関し、冷害等の題名について誤解をまねくおそれがあるので、十分に説明を加えてほしい、冷害等の「等」は何をさすか、負債整理および冷害要望事項に対する中央の動きと折衝の成果、
原田委員(自民)から、乳牛の売買防止および飼料確保対策に対する見解、
津川副委員長(公正ク)から、救農事業としての圃場整備事業の体制、方法、事業着手の時期、水稲共済金の扱い方、開拓地の肥料客土に対する見解、国の3%財政節減に関し、道でも実施するか、
大石委員(社)から、農作物被害状況中、水稲が零となつている理由、ばれいしよの濃粉含有量については減収率となつているかどうか
等について質疑および意見があり、農地開拓部長、開拓振興課長、土地改良課長補佐から答弁。
- ③ 委員長から、開拓農家の負債整理に関する中央折衝については、明年度予算編成期でもあり、今後の中央情勢に応じて随時実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

○11月20日 午後1時25分、第4委員会室において開議、
午後5時46分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一 般 議 事

- ① 津川副委員長(公正ク)から、開拓農家の負債整理に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、前回の委員会において保留されていた願請第122号(準用河川ピリベツ川のはん懸に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件)について議長を中心に農務、建設、農地開拓委員長と協議した経過について報告、ついで、井野(社)、大石(社)の両委員から質疑および要望があり、委員長から応答。
- ③ 農地開拓部長から、冷害対策に関する要望事項なら

びに折衝の経過について説明を聴取の後、

清水委員(社)から、今次の冷害により、開拓農協職員等維持運営費に困難をきたすが、これが対策、離農者に対する携行資金対策、

井野委員(社)から、運営困難な開協の実態を調査し、12月の議会に新たな補正予算を組むことに対する見解等について質疑および意見があり、農地開拓部長から答弁、委員長から、冷害対策に関する中央折衝についてははかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

- ④ 津川副委員長(公正ク)から、本年度の農家林造成の実績について資料要求があつた。
- ⑤ 大石委員(社)から、ミサイル・ホークの導入問題に関連して、本日の委員会を午後1時に変更した経緯および会議規則第72条の規定により、委員外議員として湯田議員(社)の出席方について取り計らわれたい旨質疑および要望があり、農地開拓部長から答弁、ついで委員外議員の出席について林(利)(自民)、大石(社)、井野(社)の各委員の間で意見の交換があつて、午後2時35分休憩、午後3時45分再開、委員長から、休憩前の大石委員から発言のあつたとおり、ミサイル・ホーク導入に関連して、湯田議員(社)を委員外議員として出席を求めることについてははかり、異議なくそのことに決定して、本件に対する質問に入り、

大石委員(社)から、自衛隊側と話し合いをしたものおよび話し合いの相手方、ホーク導入について農地開拓部に対し連絡の有無、11月10日付の朝日新聞に発表された記事に関連し、記事は、道、同意の上での発表か、これに対する部長の所見、副知事(三枝)の会見に関連し、自衛隊からの連絡受領者、知事の談話発表に関し、絶対に不安がないという資料の提出方(湯田議員(社)から、ホーク搬入問題をめぐるその当時の状況等について説明)ホーク搬入については事前に知っていたのではないかと、

井野委員(社)から、朝日新聞の報道によれば1月中旬となつていたのに、このような事態になつたことは、自治体の軽視とならないか、今回の自衛隊のとつた措置、および道がとつた措置について道民に不信感を抱かせると考えるがどうか

等について質問、農地開拓部長から答弁。

- ⑥ 岡田委員(社)から、農地開発課職員のカラ出張問題等について質疑、農地開拓部長、農地開発課長から答弁、ついで、井野委員(社)から、本件の事実調査のため、小委員会を設置して措置されたい旨発言、委員長から、発言のとおり小委員会を設置することをはかり、異議なくそのことに決定、なお、小委員は、各党理事、副委員長および岡田委員(社)を加えて構成することとした。

○11月21日 午後1時11分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後1時31分散会、小委員長 津川直一(公正ク)

- ① 小委員長から、昨日の本委員会において岡田委員(社)から発言のあった農地開拓部における出張旅費の件について休憩して協議する旨をのべ、午後1時12分休憩、(休憩中、岡田委員(社)、中西委員(自民)から質疑、農地開発課長から答弁。)午後1時29分再開。
- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、24日午後1時小委員会を開催する旨をのべ、直ちに散会。

○11月24日 午後4時、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後5時18分散会、小委員長 津川直一(公正ク)

- ① 小委員長から、農地開拓部における旅費支出問題について関係職員の出席を求めている事情聴取および今後の調査方法についてはかつたところ、中西委員(自民)から、小委員会の調査権限について質疑があり、午後4時4分休憩、(休憩中、議会事務局長から説明を聴取、さらに中西(自民)、岡田(社)、井野(社)の各委員および小委員長、遠藤委員長(社)、局長、農地開発課長との間で意見の交換を行い、関係職員の出席を求め事情を聴取すること、議事は休憩の形で行なうことを決定、ついで関係職員の出席を得て、岡田委員(社)を主として質疑が行なわれた。)午後5時2分再開。
- ② 小委員長から、休憩中協議のとおり証拠書類の提出方理事者に要請することをはかり、異議なくそのことに決定、なお、証拠書類をみる間は秘密会とすることに決した。

○11月25日 午前10時11分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午前11時55分散会、小委員長 津川直一(公正ク)

- ① 小委員長から、農地開拓部出張旅費支出の問題について、本日提出された諸帳簿の調査等のため、秘密会として議事を選ぶことについてはかり、異議なくそのことに決定、午前10時12分休憩、午前11時45分再開。
- ② 小委員長から、今後の調査の進め方について協力を要請、ついで次回小委員会の開会についてはかり、異議なく、12月4日午後1時から開くことに決定。

水産委員会

○11月7日 午前11時32分、第1委員会室において開議、午後1時7分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

- ① 委員長から、オホーツク海海域におけるサケ、マス漁業操業に関する中央折衝の経過について文書をもつて報告。
- ② 水産部長から、サケの親魚払い下げ、ソ連ニシン輸入および北部日本海、オホーツク海の凶漁問題について説明を聴取の後、
砂原委員(社)から、凶漁対策に関し、越冬資金としての救漁土木事業実施の可能性、
沖野委員(自民)から、救漁土木事業、借入金に対する利子補給、今後の各漁業協同組合の運営対策および方針、
松平委員(自民)から、明年の着業資金、凶漁時における従来の救済措置、
坂下副委員長(社)から、単協別、漁種別の積み上げた数字を早急にとりまとめると同時に、資金の必要額等資料の提出方、
麻里委員(自民)から、凶漁対策のため小委員会を設置してはどうか
等について質疑、意見および要求があり、水産部長から答弁、暫時休憩、午後零時40分再開。
- ③ 麻里委員(自民)から、凶漁対策の推進のため、5人からなる小委員会を設置し、委員の選任は委員長において指名されたいと発言があり、委員長これをはかつて異議なく設置することに決定、小委員に、坂下副委員長(社)、沖野(自民)、麻里(自民)、砂原(社)、杉本(自民)の各委員を指名。
- ④ 麻里委員(自民)から、新漁業調整課長の禁止区域拡大道案作成に取り組む決意、ソ連ニシン輸入量に対する見解、

沖野委員(自民)から、明年度のソ連イカダ管理をどのようにするかを次回委員会での回答方、

砂原委員(社)から、カナダのサケを輸入すると聞かすが、これが本道水産物価格にあたえる影響等について質疑および要望があり、水産部長、漁業調整課長から答弁。

本日聴取した陳情

凶漁対策について

宗谷、網走各支庁管内漁業協同組合長 救助に出勤する所員の身分補償制度立法化および道費補助の増額について

日本水難救済会北海道支部長 底びき禁止区域の拡大について

釧路支庁管内各漁業協同組合長 (なお、本委員会散会后、小委員会を開催、小委員長に坂下(社)を選任して直ちに散会。)

○11月16日 午前11時52分、第3委員会室において小委員会を開議、午後1時2分散会、小委員長 坂下 堯(社)

① 水産部長から、利尻、礼文およびオホーツク海域におけるコンブ、サンマ漁業の不漁対策について説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、11月10日の記者会見における知事談話は水産部長と打ち合せの結果の談話か、凶漁の実態について知事に報告したか、後志支庁管内における凶漁の実態、利子補給および救漁土木事業実施の可否、特別交付税の増額に対する考え方、

沖野委員(自民)から、支庁別漁獲高には、管外船も含まれているか、救済事業としてヤツデの駆除に対する考え方

等について質疑、水産部長から答弁、午後零時30分休憩、

(休憩中協議事項)

- 1 12月議会を目途に小委員会として調査を行ない、対策を樹立する。
- 2 凶漁地帯の対象として、利尻、礼文の両島およびオホーツク海海域を考え、漁種は、コンブ、サンマに限定する。
- 3 各地の局部的凶漁については早急に調査の上、小委員会に資料を提出すること。
- 4 現地調査は、臨時議会閉会后行なう。
- 5 現地調査終了後小委員会を開く。

午後零時57分再開、休憩中の協議事項について確認、散会。

○11月20日 午前11時7分、第3委員会室において開議、午後零時20分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

① 委員長から、後志支庁管内水産事情調査の経過について文書をもつて報告。

② 坂下小委員長(社)から、凶漁対策小委員会の決定事項等について中間報告。

③ 漁政課長から、本道漁獲状況について説明を聴取の後、

麻里委員(自民)から、沿岸漁業の不漁実態と原因の調査方、

五十嵐委員(自民)から、生イカが高いため、水産加工にまわらず売買され、業者が困つているので、実態を調査し、検討されたい等について意見があつた。

④ 漁業調整課長から、ソ連イカダ管理問題について説明を聴取の後、沖野委員(自民)から国から予算の出ない場合、道として何等かの措置を講ぜられたい旨意見

があつた。

⑤ 松平委員(自民)から、不漁の根本的な対策を考えられたい、

川端委員(自民)から、海上気象異変の調査をし、水産庁に報告されたい、

麻里委員(自民)から、水産庁は、海上保安庁の気象観測所設置予算を要求しているか等について質疑、要望があり、水産課長から答弁。

文教林務委員会

○11月6日 午前11時43分、第5委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長 道下美作(社)

一般議事

① 樋口副委員長(自民)から、国立工専誘致、へき地教育振興改善、国立青年の家設置、林産業の合理化対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 教育長から、昭和40年度公立高校の学区制度について説明を聴取の後、

林(謙)委員(自民)から、成績調整についての具体的な説明方、高橋(辰)委員(自民)から、中学区制についての十分な検討方

について要求等があり、教育長から答弁。

③ 林務部長から、Y・M・C・A キャンプ場の用地提供について説明を聴取の後、

斎藤委員(諸)から、用地提供にあつてはY・M・C・Aの思想、実態を認識していたが、Y・M・C・Aは宗教団体でもあるが、これ以外の宗教団体にも貸す用意の有無、

池田(金)委員(自民)から、全国の状況はどうかについて質疑、林務部長から答弁があつて、異議なくこれを了承。

④ 学事課長から、札幌第一高校の授業料値上げ紛争解決の経過について説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

⑤ 教育長から、さきに、林(謙)委員(自民)、水島委員(社)から質問のあつた教職員組合の統一行動の実態等の問題について答弁。

⑥ 教育長から、札幌北高校の体罰事故について報告があつた後、

林(謙)委員(自民)から、アカハタ、パンフレット等を校内に持ち込むことの適否について質疑、教育長から答弁。

○11月20日 午前11時15分、第5委員会室にて開議、午後零時10分散会、委員長 道下美作(社)

一般議事

① 教育長から、道立図書館の建築場所について報告があり、水島(社)、亀井(社)より意見があり、これを聴取するに止めた。

② 教職員課長から、さきに林(謙)委員(自民)から質問のあつた9月28日の統一行動の実態について答弁があつた後、

林(謙)委員(自民)から、研修会終了後の参加者に対する研究会の内容についての報告方、

亀井委員(社)から、経費について、組合費、公費、私費等の区分についての取り扱い方等について要求および質疑があり、教職員課長から答弁があつて暫時休憩(休憩中の協議事項)

1 冷害対策、教職員共済会館の設置について11月25日から中央折衝を行なうこととし、派遣委員は委員長一任とする。

2 39年度道立移管予定高校の調査等について、12月8日から道内視察を実施する。

午前11時48分再開、

委員長から休憩中の協議事項について実施することをはかり、異議なくこれを決定。

③ 林務部長、財務課長、林政課長から、冷害対策についてのこれまでの経過について説明を聴取の後、

亀井委員(社)から、育英会の資金対象について、希望者の1,000余名と可能性の500名との差についての対策、

林(謙)委員(自民)から、給食費支払い困難児童生徒の対象基準、

池田(金)委員(自民)から、木材の払い下げ石数等について質疑、林務部長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○11月20日 午後2時15分、第5委員会室において開議、午後3時55分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 総合開発促進要綱に関する中央折衝について、第1班は委員長から、第2班は井口副委員長(社)から、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

② 企画部長から、新産業都市建設基本計画案について説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、実施に当つての歩止まりのきめ手並びに気構え、

井口副委員長(社)から、本計画案において演習地をどのように考えているか、

新川委員(社)から、3期計画をたてる場合の基礎づけ、市街化区域の人口想定と道内の労働力需給との均衡

等について質疑、および意見があり、企画部長等から答弁。

③ 委員長から、11月26、27日開催の開発審議会農林水産小委員会にオブザーバを派遣することとし、派遣委員は委員長一任とすることについてははかり、異議なくそのことに決定して暫時休憩、午後3時48分再開。

④ 再開後、委員長から、休憩中協議した、大規模草地事業経営は、国営一本でおすこと、細部については派遣委員のみで協議することについてははかり、異議なくそのことに決定。ついで、国鉄輸送力増強の中央折衝について、今月末か、来月初め委員を派遣し、国鉄基本問題懇談会、あるいは、国会に対し、働きかけること、および派遣委員は、委員長一任とすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○11月4日 午後2時6分、第3委員会室において小委員会を開議、午後2時53分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、厚岸鉾閉山の現地調査に関し、休憩して協議する旨を述べ、午後2時8分休憩(休憩中、武藤委員(社)から、厚岸鉾閉山に関する現地調査の経過について報告)午後2時52分再開してただちに散会。

本日聴取した陳情

○11月26日 午後2時32分、第1委員会室において開議、
午後3時8分散会、委員長 伊藤 弘(自民)
委員長から、11月30日東京都において開催される産
炭地域道県市町村全国大会の概要について説明があつ
た後、湯田副委員長(社)、山下(社)、奈良(自民)の各
委員から、大会にのぞむ態度等について意見があつ
た。ついで全国大会に委員を派遣することについては
かり、異議なくそのことに決定。派遣委員等について
は委員長に一任することとした。

○11月26日 午後3時21分、議会運営委員会室において小
委員会を開議、午後4時15分散会、小委員長
神部俊郎(自民)
小委員長から、茅沼炭鉱閉山対策について休憩して
協議する旨を述べ、午後3時22分休憩、(休憩中、鉱政
課長から、茅沼炭鉱閉山対策に関する措置経過および
今後の対策、労働部長から、離職者の就職状況につ
いて説明を聴取し、ついで武藤委員(社)から、厚岸炭
鉱閉山問題について情況報告があつた。)午後4時14分再
開、茅沼炭鉱閉山問題に関する審議はこれで終了する
こととし、本委員会に対し報告することについてはか
り、異議なくそのことに決定。

道庁舎建設調査特別委員会

○11月16日 午後1時40分、第5委員会室において開議、
午後2時20分散会、委員長 吉田定次郎(自
民)

- ① 総務部長から、庁舎設計書発注および建設準備室の
機構について、報告があつた後、
佐々木(利)委員(自民)から、設計費の総額、
川口委員(自民)から、設計料の率、
岡田委員(自民)から、設計要領および要求事項とは
何か、
村本委員(社)から、現在の財源の見通し、およびそ
の資料を次回委員会までに提出方、着工の時期
等について質疑および要求があり、準備室長から答弁。
- ② 委員長から、次回委員会までに村本委員(社)要求資
料の提出方について要求、設計については、総務部長
の報告どおりとすることについてはかり、異議なくそ
のことに決定。
- ③ 総務部長から、前回委員会において、佐野委員(社)
から、発言のあつた準備室の機構について説明を聴取
の後、
岡田委員(社)から、機構整備の段階

冷害対策特別委員会

○10月22日 午後3時13分、第1委員会室において開議、
午後4時50分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

- ① 委員長から、中央折衝の経過について報告があり、
異議なくこれを了承。
 - ② 渡部委員(社)から、道は、国会議員に対しどのよう
に連絡しているか、資料の提出は従来までどのよう
にやっているか、各党の災害対策委員に知事、副知事が
一度も会っていない理由
等について質疑、副知事(那須)から答弁。
 - ③ 現在までの被害状況および対策等について副知事、
農務部長、農政課長、農地開拓部長、商工部長、職業
安定課長、医務課長、土木部長から説明を聴取の後、
美濃委員(社)から、本道農業の総収支、39年8月末
における農家負債の状況および償還不能額、
竹内委員(社)から、救農事業3億5,000万円の積算
基礎(支庁別内訳)、既決予算の残事業の内訳(国、道、
市町村別)、
渡部委員(社)から、31年の冷害について、国に委託
した事項、実施されたもの、要請したが達成されなかつ
た問題、道の出した通達の写し、救農事業の国、民
間の各省内内訳、
亀井委員(社)から、各ビート会社の冷害対策、道内
種子確保について全体量の計画内容、救農事業の支庁
別配分額、営林局ごとの救農事業の枠、道有林、国有
林別薪炭材払下げ可能量、応急失対事業の予算と今後
の見通し、土地改良課において実施した既定事業中、
就労可能調査の結果
等についてそれぞれ資料要求があり、副知事(那須)
から答弁。
 - ④ 竹内委員(社)から、特殊農家、奥地の開拓農家対策
に関し、テレビ、オートバイを所持しているものなどは
生活保護法の適用基準に該当しないが、一定の期限に
限つて基準の特例を作るなどかん和措置がとれないか
について質疑、社会課長から答弁。
 - ⑤ 堀委員(社)から、オホーツク海の凶漁について早急
に委員長から理事者、水産委員会に連絡をとり、適切な
措置をされるよう取り計らわれたい旨要望があつた。
- 本日聴取した陳情
冷害対策について

北海道土地改良事業団体連合会理事
北海道商工会連合会十勝支部長
鶴川町長
歌登町長

○10月23日 午後1時15分、第1委員会室において開議、
午後6時50分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

① 総務部次長から、冷害対策の経過について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、農家負債のうち系統外負債の現況とその実態調査、

天谷委員(自民)から、救農事業費市町村配分作業の進捗状況と事業の早期実施、市町村救農事業起債の見直し、固定資産税減免等に伴う財政補てん対策、開拓農家離農対策、農家の再生産に関係ある土木事業の実施と就労対策、建築資材として道有林等の払い下げに対する見解、

竹内委員(社)から、救農事業の早急実施方、道の管理外の事業を50%とした理由、救農事業就労者の基準、渡島、松山、日高支庁管内では就労希望者の申請がなかつたか、酪農地帯における被害測定方法、

山田委員(社)から、市町村救農事業起債枠の増大、林(利)委員(自民)から、10月15日現在の被害額が判明した場合の予算措置の考え方、救農事業費の市町村配分方法、就労単価に対する配慮、

亀井委員(社)から、救農事業早急実施の見直し、市町村配分作業がおこなわれている理由、配分方針の明確化、救農事業の具体的内容、小規模客土事業、石れき除去等も対象とすべきでないか、

坂下副委員長(社)から、救農事業費配分の考え方、公共事業を市町村に委託してやる場合の指導、救農事業としての草地牧野改良事業の扱い方、

中西委員(自民)から、小規模客土事業融資枠の拡大、島田委員(自民)から、救農事業起債認可、就労賃金の引き上げ

等について質疑、意見および要望があり、総務部次長、農業経済課長、農政課長、農地開拓部長、林務部次長、管理課長から答弁。午後3時59分休憩、午後5時23分再開。

美濃委員(社)から、被害額について道と農林省との違い、農業共済金支給問題と関連したその対策、被害調査のとりまとめに対する国との打合せ、市町村の調査に対する干渉、各種資金の需要調査、天災融資金と自創資金の関連性、米の共済金支払い問題に対する考え方、

坂下副委員長(社)から、制度資金償還延期の考え方、亀井委員(社)から、農林省の被害調査方法再検討の要請方、

中西委員(自民)から、産米の検査規格改訂の要請方等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農業経済課長、畑作園芸課長から答弁。

② 委員長から、冷害対策に関する中央折衝を行なうことについては、異議なくそのことに決定。

○10月30日 午後2時59分、第1委員会室において開議、
午後5時21分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

① 坂下副委員長(社)から、冷害対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 農務部次長から、冷害等による農作物被害状況(10月15日現在)および昭和39年農耕期における気象の概況について説明を聴取。

③ 冷害対策に関する要望事項について、農務部次長、農地開拓部長(農林省関係)、社会課長、医務課長(厚生省関係)、保健体育課長(文部省関係)、総務部長(自治省関係)、商政課長(通産省関係)から、それぞれ説明を聴取の後、

竹内委員(社)から、要求していた資料のうち、未提出資料の提出時期、3億5,000万円の各支庁別配分資料提出の意思、

堀委員(社)から、提出できない理由等について質疑および要望があり、総務部次長(能登)から答弁、午後3時58分休憩、午後5時17分再開。

④ 総務部次長から、救農土木事業の拡大問題について説明を聴取の後、委員長から、明日午前10時委員会を開催する旨をのべた。

本日聴取した陳情

冷害対策について

網走支庁管内冷害対策推進協議会

日高管内冷害対策推進協議会

江別市

○10月31日 午前11時23分、第1委員会室において開議、
午後4時50分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

① 天谷委員(自民)から、救農土木事業に関し、追加補正を必要とする概算額、これの財源措置、事務的作業の目途、および提案の見直し、

嶋田委員(社)から、救農土木事業予算の配分額決定については、9月20日現在の被害額に応じて決めたのか、または10月20日現在で決めたのか、

堀委員(社)から、救農土木事業実施の具体的明示、恒久対策および臨時議会開会時期に対する見解、

竹内委員(社)から、被害戸数2万3,000戸に必要な救農土木事業予算は15億円であり、そのうち、約7,000戸の3億5,000万円となつたと聞いているが、このバランスはとれているか、また、このことを考慮して配分したかどうか、7,000戸にした場合の市町村別戸数の資料提出の有無、あらたに追加する場合は道の残事業や、民間の事業等を考えたとき10億円ではいのかどうか、財源は起債に求めることなく、財政調整基金等に求めることはできないかどうか、ビートの基準反収について指示した相手方、牧草の被害算出について量と質とを総合的に計算することに対する考え方、

堀田委員(自民)から、救農土木事業の就労賃金を920円とした考え方、

坂下副委員長(社)から、恒久対策等を含めた臨時議会をやることについて、道は態勢を整えているか、財政調整基金を救農土木事業以外に使う考えかどうか、霜害被害額が1カ月経過して判明した理由および調査方法、道の要望書について道議会の考え方が相違した場合の措置、町村の被害を支庁段階で調整している事実の有無、被害額の算定について平年反収かまたは本年の予想収穫量からみた被害率を出すのが正しいかどうか、

美濃委員(社)から、道の被害調査の根拠等について質疑、意見および要望があり、総務部次長(能登)、農務部次長から答弁、午後1時41分休憩、午後4時再開、休憩前の坂下副委員長の質疑に対し、農務部次長、総務部次長から答弁があつた後、

坂下副委員長(社)から、被害額算定方法については、道としての収穫予想量をとることに對する見解、冷害調査の方法、指導の過程において被害事実を変更せしめるような事例の有無、

島田委員(自民)から、被害調査方法の道の指示助言、現在どういう方法でやるか、

竹内委員(社)から、飼糧作物の被害額算定に対する道の考え方、

美濃委員(社)から、飼糧の不足は、乳牛の乳量が減るといふような被害となつて現われるが、これが対策、

二瓶委員(自民)から、畜産振興の立場から、飼糧対策について十分検討されたい

等について質疑、意見および要望があり、農務部次長から答弁。

- ② 委員長から、次回委員会を11月2日開会することをはかり、異議なくそのことに決定。

○11月2日 午前11時20分、第1委員会室において開議、午後5時25分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

- ① 美濃委員(社)から、中央に対する要望書に関し、農林省統計事務所の被害額と道の被害額の相違した理由、要望書にある天災融資の数字の明確化、委員会の意見を聞かないで理事者が積み上げてしまつたが、訂正がきかないのではないかどうか、平行して審議している現状に対する見解、天災融資法改正について法人の限度額400万円は少ないのではないか、400万円とした理由、償還期限7年以内とあるが、据置期間1年か2年必要でないか、中小企業金融対策に金額を明示する必要性、今後の対策の目途、冷害学校給食対象児童数等について質疑、農務部次長、総務部次長(能登)、福祉課長、財務課長補佐から答弁、午後零時30分休憩、午後2時30分再開、休憩前の美濃委員の質疑に対し、

農務部次長から答弁、美濃委員(社)から再質疑、商政課長、福祉課長から答弁、つぎに、

竹内委員(社)から、越冬用飼料の補助対象の根拠、ビートパルプの還元はどうなつているか、根釧地区における丹頂鶴による農家被害について釧路支庁で調査したかどうか、その結果の明示、被害農家に対する対策、堤塘使用料の減免措置に対する見解、救農事業として土地改良を行なつた場合はどうか、

堀委員(社)から、学校給食法による準要保護児童に対する適用の有無、施設のない学校に対する措置、固定資産税の減免に対する考え方、恒久対策をいつ頃提示するか、

村上委員(公正ク)から、税の減免額は交付税でまかなわれるのか、市町村のつなぎ資金に対する考え方、税の徴収猶予額は交付税の対象外か

等について質疑および意見があり、農務部次長、社会教育課長、土木部長、農地開拓部長、総務部次長、財務課長補佐から答弁、午後4時13分休憩、午後5時20分再開。

- ② 委員長から、臨時議会を11月18日以前までに開くよう要望することをはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、次回委員会を臨時議会招集日の2日前に開会することおよび冷害対策に関する中央折衝を2班に分けて実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

○11月16日 午後2時46分、第1委員会室において開議、午後4時20分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

- ① 委員長から、去る11月4日から16日まで2班にわかれて行なつた冷害対策に関する中央折衝の経過については報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

- ② ついで、その後の経過について、総務部長、農務部長、農地開拓部長、林政課長、民生部長、衛生部長、教育長、商工部長から、それぞれ説明を聴取の後、美濃委員(社)から、天災融資法問題に関し、31年と39年との場合で、算定基礎が変わつたか、どうか、制度の廃止よりも北海道に合致した算定が行なわれることに対する見解、その後の進展状況、共済金の支払い額、固定資産税の減免に対する見解、

亀井委員(社)から、開拓離農戸数350戸に決定した内容、販米確保の見通し、

堀委員(社)から、固定資産税の減免に関し、市町村の財政補てん措置検討の有無、

坂下副委員長(社)から、学校給食未実施校が目下検討中となつている理由、町村の受け入れ態勢は整っているかどうか、生乳給食実施に対する見解、

二瓶委員(自民)から、自作農維持資金の農民側の要

望額および道の措置に対する見解、ふすまの払い下げで不足の飼料を賄うるか、家畜総数にあわせどの位確保が可能か

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、総務部長、農地開拓部長、教育長、衛生部長から答弁。

- ③ 総務部長から、第1回臨時道議会提案予定の冷害対策関係予算および救農事業について説明を聴取。

○11月17日 午前10時52分、第1委員会室において開議、午後5時12分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

- ① 委員長から、昨日に引き続き冷害対策に関する質疑を行なう旨をのべ、

坂下副委員長(社)から、冷害地における保健予防対策に関し、巡回診療に重点がおかれているが、これ以外の構想、国保等の減免に対する見解、

渡部委員(社)から、来年度の種子確保に対する見解および対策、市町村民税の減免に関し、各地域では納税組合を作り、完納者には奨励金をあたえるということになるので苦慮しているが、これに対する対策および道の見解、2分の1返還の根拠、完納した組合加入者も減免対象者も同じ措置をうけるか、救農土木事業に関し、地域によつては賃金収入の金額が相違しているが、国の救農事業は市町村別ごとにきいているか、国でやるものは道と同じに1日920円で計算されるか、その関連性、救農事業に順位がつけられると農民の希望する事業が殆んど行なわれなくなる実態であるが、全道的の実態はどうか、今後の追加事業については順位を撤回し、現地の希望をとりあげる方針でいくべきでないか、これが制約の有無および自治省の態度、

亀井委員(社)から、救農事業の市町村別計画実施状況、開拓離農戸数の支庁別内訳、進捗状況資料の提出方、税の問題について自治省が通達のくる時期、薪炭材の払い下げに関し、9月末の処分可能数量、町村の希望数量、増加分および国有林に対する国への働きかけ、種子配給計画の見通し、河川敷地貸付料の減免および軽減に対する見解ならびに貸付件数、減免数、金額、固定資産税の減免に関し、具体的に市町村に出したか、

山田委員(社)から、小規模土地改良事業実施の声が強いが、起債申請する場合の内容、起債の認定、制約の有無

等について質疑、意見および要求があり、衛生部長、民生部長、農務部長、農政課長、畑作園芸課長、地方課長、財政課長から答弁、午後零時33分休憩、午後3時35分再開、休憩前の亀井委員(社)の質疑に対し、畑作園芸課長、農地開拓部長、林政課長、土木部長、地

方課長から答弁、つぎに、

渡部委員(社)から、地方税の減免について基準が引き下げされた場合、基準どおり減免されるか、財源補てん対策、条例準則どおり減免措置した場合の財政措置、相保証の問題に対する緩和の見通し、薪炭材の払い下げについて自家用の価格が高いから希望がないと考えるかどうか、道自体で減免措置のできる見通し、

嶋田委員(社)から、道が国有林に就労を依頼する場合の方法、薪炭材の払い下げについて道が示した1戸当たりの数、販売用も含めた払い下げに対する考え方、昨年立木の払い下げ状況、一般事業者との競合の意味、

美濃委員(社)から、農家の機械貸付料の延納措置、自作農維持資金の市町村別の金額、保証の緩和措置、パルプ確保のための糖業者との話し合い、

亀井委員(社)から、薪炭材の払い下げに対する見解および払い下げの場合の減額措置

等について質疑、意見および要望があり、地方課長、林政課長、道有林課長、農務部長、農地開拓部長から答弁。

- ② 委員長から、本委員会の現在までの調査結果について本会議に中間報告を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とすることとした。
- ③ つぎに冷害対策中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

○11月19日 午後零時、第1委員会室において開議、午後10時4分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第1号(昭和39年度北海道一般会計補正予算案)を議題とし、

竹内委員(社)から、国、民間における救農土木事業実施の見通し、救農事業実施について地元市町村の要望にそつた弾力的運用、河川堤塘使用料の減免措置の強化、市町村財政援助対策、道事業に係る分担金、負担金の減免措置等について、(関連して、渡部委員(社)から、救農土木事業費の配分における配慮、山田委員(社)から、救農事業としての土地改良事業実施の考え

について)

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、午後1時7分一旦休憩、午後2時39分再開、つぎに、

美濃委員(社)から、農家負債総額に対する考え、負債の性格、冷害による負債の累増と明年の再生産の見通しと資金融資対策、開拓農家離農対策と未償還金の償却、離農補助金の増額、酪農における被害状況とその対策等について、

渡部委員(社)から、畑作共済制度確立に対する見解、冷害米の早期消化について、

亀井委員(社)から、冷害地における給食実施と給食費負担の軽減、弁当の持たない子供に対する給食の緊急実施、冷害に伴う生活保護対策、畑作農家に対する飯米確保と代金延納措置、冷害関係中小企業金融対策、据置期間延長、金利引下げ等条件緩和、行商人の売掛金こげつきに対する融資対策等について、

坂下副委員長(社)から、冷災害に対する恒久対策確立の所信、負債整理対策、被害調査方法の再検討方、天災融資金、自作農資金等融資の見通し、1戸平均の共済金支払い額

等について質疑、意見および要望があり、知事、教育長、農務部長から答弁があつて、付託案件に対する質疑を終結、付託案件に対する意見調整は各派代表者会議において行なうことに決定、午後5時35分休憩、午後10時2分再開。

- ② 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号を原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については委員長に一任することとした、つぎに昨日付託された陳情については、これを閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。



全国都道府県議会議長会

○11月10、11日の2日間、香川県において第44回定例会を開催、まず会長のあいさつに引き続き来賓より祝辞がのべられ、ついで自治功労者187人(議員45人、職員142人)の表彰を行ない、諸般の報告があつた後、四国ブロックから、「北海道地方の冷害に対する見舞決議」および「北海道地方の冷害に対する要望決議」が緊急上程され、万場一致でこれを可決、このあと岩本北海道議会議長から謝辞がのべられた。ついで、幹事会および各ブロックからの提出議案(105議案)について5委員会に分かれてこれを審議し、全会一致これを可決して、関係方面に要望することとした。

なお、本定例会において役員改選の結果、会長に東京都、副会長に、北海道、神奈川、熊本、(1名欠員)、幹事に、山形、栃木、石川、奈良、広島、愛媛、佐賀、監事に、宮城、島根の各議長がそれぞれ選任された。

- 1 決議
- 2 給与改定による財源確保に関する要望
- 3 当面の地方行政問題に関する意見
- 4 当面の地方財政問題に関する意見
- 5 地方議会の権限の縮小反対について
- 6 国会における法案審議と地方行財政の関係について
- 7 地方議会議員が公務上負傷し、または疾病にかかり、あるいは死亡した場合の公務災害補償について
- 8 都道府県議会議員に通信交通費が支給でき得るよう地方自治法の改正について
- 9 物価値上げ抑制並びに地方公営企業対策について
- 10 人事院勧告に基づく給与改定の財源措置について
- 11 地方公務員の給与改定に要する財源措置について
- 12 地方開発に関する法体系の整備と秩序化について
- 13 新産都市建設のための国の特別財政措置に関する法律の早期制定について
- 14 工業整備特別地域整備促進法に基づく工業整備特別地域の整備事業に対する国の援助等について
- 15 産炭地振興対策事業の促進について
- 16 近畿圏整備法の付属法(保全区域の整備)制定について
- 17 瀬戸内総合開発法の制定と瀬戸内開発公団(ともに仮称)の設置について
- 18 離島振興対策について
- 19 国民健康保険制度改善について

- 19 国民健康保険事業に対する国庫負担の増額について
- 21 国民健康保険事業に対する財政援助について
- 22 精神障害者対策の強化について
- 23 心身障害者の福祉増進について
- 24 重症心身障害児施設を国立とすることについて
- 25 公害防止対策の推進について
- 26 広域公害の防止対策について
- 27 公害行政の充実強化について
- 28 環境衛生施設特にし尿処理施設、ごみ処理施設の整備促進について
- 29 し尿及びごみ処理施設の整備について
- 30 年金積立金元還元融資の資金枠の増額と対象事業の範囲拡大について
- 31 高齢者の福祉増進について
- 32 常設保育所設置費の大幅増額について
- 33 看護婦の需給対策について
- 34 国立公園内における観光整備事業予算について
- 35 畜犬取締りに関する法律の整備について
- 36 農業の近代化と構造改善のための諸事業の推進について
- 37 後進地域に対する農業近代化の特別措置について
- 38 土地基盤整備事業の早期完了のための大幅助成について
- 39 農業基盤整備事業の国庫補助率の引き上げについて
- 40 農業構造改善事業実施対策と農業後継者の確保養成について
- 41 農家後継者養成施設の整備強化について
- 42 農家住宅に対する対策について
- 43 開拓農家の安定化対策について
- 44 漁港関係事業の国庫補助率引き上げについて
- 45 漁業協同組合合併促進法（仮称）の早期制定について
- 46 農畜産物の価格流通対策の確立について
- 47 乳価安定並びに牛乳流通対策について
- 48 天災融資法及び同法の運用に関する事項の改正について
- 49 農業災害補償法の一部改正について
- 50 果樹共済制度の早期実施について
- 51 国有林野処分特別措置法の制定促進について
- 52 農林業開発道路開設事業について
- 53 蕨生産増強対策について
- 54 蕨糸価対策について
- 55 蚕糸局の整理、縮小に対する臨時行政調査会の答申に反対する意見
- 56 農事放送施設資金貸付金利子引き下げについて
- 57 交通輸送の安全確保について
- 58 道路交通輸送安全対策の推進について
- 59 空港整備促進について
- 60 北海道東北地方鉄道幹線複線化、電化工事の促進について
- 61 高山線の輸送力増強について
- 62 国鉄新線の建設と既設線の複線電化の促進について
- 63 鹿児島本線、日豊本線、長崎本線の複線化及び電化またはディーゼル化促進について
- 64 山陽新幹線の建設について
- 65 観光基本法に基づく立法措置等について
- 66 九州における国際観光ルートの指定について
- 67 高速艇ホバー・クラフトの国費による建造方について
- 68 中小企業基本法制定に伴う国の施策の拡充強化について
- 69 中小企業振興施策の早急なる確立について
- 70 中小企業対策の強化について
- 71 中小零細企業育成対策について
- 72 政府関係金融機関の金利引き下げについて
- 73 中小企業労働力の確保安定対策について
- 74 工業用水道事業、工業用地造成事業に対する低利資金措置について
- 75 工業用水道事業の起債について
- 76 万国博覧会を近畿地区へ誘致することについて
- 77 新道路整備5カ年計画の地方重点配分について
- 78 国道の整備促進について
- 79 首都圏地域及びその周辺における道路網の整備について
- 80 特殊な軟弱地盤地域における道路整備の促進について
- 81 車両制限令対象事業の国庫助成について
- 82 奥地等産業開発道路整備臨時措置法について
- 83 宅地造成事業に要する財源強化並びに地価上昇の抑制措置について
- 84 危険地帯住民の移住に関する助成措置の制度化について
- 85 中小都市における路外駐車場の設置促進について
- 86 地盤沈下地域における対策工事の早期実施と財源措置について
- 87 東北自動車道を早期着工し、北陸自動車道の延長について
- 88 北陸自勝車道の建設促進について
- 89 九州縦貫高速自動車道の早期着工について
- 90 建設省直轄工事に対する地元建設業者の指名参加について
- 91 義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正に伴う義務教育費国庫負担金について
- 92 大学入学志望者急増対策について
- 93 公立文教施設整備促進について

- 94 県立高等学校施設事業の財源措置について
- 95 へき地教育振興について
- 96 生牛乳の学校給食実施について
- 97 所得税の減税特に給与所得者の減税優先について
- 98 恩給格差の是正について
- 99 恩給、年金受給者の処遇改善について
- 100 恩給、共済年金等の退職年次別格差是正について
- 101 国後島、択捉島、北千島、樺太地域の墓参実現方要望について
- 102 天災による損害保険制度の確立について
- 103 青少年対策の推進について
- 104 激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律等の一部改正について
- 105 新治水5カ年計画策定について



第3回定例道議会の議決を
経た条例の公布調

10都道府県議会事務協議会

○11月19、20の2日間、神奈川県において開催、つぎの事項について協議研究した。

- 1 附帯決議の取り扱いについて
- 2 発議者である議員に討論を許可することについて
- 3 予算の修正について
- 4 予算修正案の提出と附帯決議の取り扱いについて
- 5 委員外議員の発言の取り扱いについて
- 6 委員会における知事等出席説明の取り扱いについて
- 7 議員から提出された決議案の上程を議長職権により延期することについて
- 8 常任委員会における一事不再議について
- 9 請願の趣旨採択について

北海道・東北6県議会事務連絡協議会

○11月17日宮城県において開催、つぎの事項について協議研究した。

- 1 議員の海外渡航旅費について
- 2 新財務会計制度による会計事務の問題点について
- 3 当初予算要求書及び財務規則の交換等について

件名	議決月日	公布月日 公布番号
北海道児童相談所設置条例の一部を改正する条例	10.13	10. 20 条例第66号
北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例	同	同 条例第67号
北海道母子福祉施設条例	同	同 条例第68号
北海道母子福祉資金貸付事業特別会計条例等の一部を改正する条例	同	同 条例第69号
北海道貿易館条例の一部を改正する条例	同	同 条例第70号
北海道立ユース・ホテル条例の一部を改正する条例	同	同 条例第71号
北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例	同	同 条例第72号
北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例	同	同 条例第73号
北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例	同	同 条例第74号
北海道立農業試験場使用料及び手数料条例	同	同 条例第75号
北海道建設業審議会条例	同	同 条例第76号
北海道林業構造改善審議会条例	同	同 条例第77号
北海道立漁業研修所条例	同	同 条例第78号
北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例	同	同 条例第79号

大臣・次官一覽

(39.12.1現在)

大臣		政務次官		事務次官	
内閣総理	佐藤栄作	山口 2			
法務	高橋 等	広島 3	大坪保雄	佐賀	竹内寿平
外務	椎名悦三郎	岩手 2	永田亮一	兵庫 2	黄田多喜夫
大蔵	田中角栄	新潟 3	鍬治良作	富山 1	石野信一
			鍋島直紹	参佐賀	
文部 <small>科学技術庁長官 原子力委員長</small>	愛知揆一	宮城 1	押谷富三	大阪 2	小林行雄
			纈纈弥三	岐阜 2	井上啓次郎
厚生	神田博	静岡 1	徳永正利	参全国	高田浩運
農林	赤城宗徳	茨城 3	館林三喜男	佐賀	大沢融
			谷口慶吉	参鹿児島	
通商産業	桜内義雄	島根	岡崎英城	東京 4	佐橋滋
			村上春蔵	参大分	
運輸	松浦周太郎	北海道 2	大久保武雄	熊本 1	広瀬真一
郵政	徳安実蔵	鳥取	服部安司	奈良	佐方信輔
労働	石田博英	秋田 1	始関伊平	千葉 1	堀秀夫
建設 <small>首都圏整備委員長 近畿圏整備長官</small>	小山長規	宮崎 2	白浜仁吉	長崎 2	前田光嘉
自治 <small>国家公安委員長</small>	吉武恵市	参山口	高橋禎一	広島 3	金丸三郎
国防衛庁長官	小泉純也	神奈川 2	高橋清一郎	新潟 1	三輪良雄
国 <small>経済企画庁長官</small>	高橋 衛	参福井	伊東隆治	鹿児島 奄美群島	松村敬一
国 <small>北海道開発庁長官 行政管理庁長官</small>	増原恵吉	参愛媛	大泉寛三	埼玉 1	谷藤正三
			山本 杉	参全国	山口西
国務	河野一郎	神奈川 3			

内閣官房長官	橋本登美三郎	茨城 1	内閣官房副長官	竹下登	島根
				石岡実(事務担当)	
総務長官	白井莊一	千葉 1	法制局長官	高辻正巳	

11月のメモ

- 1 ○仁木（旧大江村）、尻岸内町制施行、道内の市町村数、市28、町148、村44。
- 2 ○道部長会議、本年度職員欠員補充せずと決定、経費節減年4億円。
○道総合開発委員会運輸交通部会で中間報告を発表、幹線42年に電化。
- 4 ○米大統領選挙民主党ワシントン、ジョンソン現大統領、ハンプリー副大統領記録的な勝利。
- 5 ○農林省、冷害被害報告を発表、本道は503億円。
○政府、自民党、消費者米価、平均14.8%値上げを内定、(普通米は16.2%値上げ) 明年1月1日から。
○国鉄富内線振内一日高町間23.7キロ開通。
- 6 ○文部省「教育水準白書」を発表、就学率は世界一、施設改米より劣る。
○国鉄芦別一深川間30.83キロ起工式。
- 7 ○自治省、38年度市町村決算概況を発表、中、大都市は赤字増加。
- 8 ○パラリンピック東京大会開会（12カ国参加）。
- 9 ○第47臨時国会召集、会期12月18日まで40日間、池田内閣総辞職、佐藤栄作内閣成立、(全閣僚再任、官房長官に橋本登美三郎氏)
- 11 ○天皇、皇后両陛下から、本道冷害農民に対し御救恤金下賜。
- 12 ○全日本労働総同盟（同盟）正式に発足、会長中地熊造、22単産180万人。
○道教委、道立図書館の移転敷地を発表、西野幌地区に決定。
○米原潜、佐世保に入港。
- 13 ○水質審議会、石狩川のC水域の指定および水質基準設定答申案を発表、各種排水20～30%改善。
○道商工部、8月末現在の道内産炭地域企業誘致状況を発表、企業数新設64、増設51、計115企業数。
○米オレゴン州知事一行来道。
- 14 ○日米タラバガニ交渉妥結仮調印、日本の漁獲量18万5,000箱（本年実績より5万箱減）、有効期間2年間。
○道南地方に大雨被害、江差線不通。
- 17 ○公明党結成大会（創価学会の新政治団体）委員長原島宏治（参全国）、書記長北条浩。
- 18 ○道農共連、冷害によつて支払われる米麦共済金71億円と発表、1戸平均6万～7万円。
○第1回臨時道議会開会、会期2日間、冷害関係補正予算提出。
- 21 ○経済企画庁、新産都市の工業出荷額を報告、45年に5兆400億円となる計画。
- 21 ○自治省、39年度地方債計画の追加修正額を発表、追加額140億円、(本道8億円) 総額4,124億円。
○道公害対策審、答申内容を決定、水質基準設定急げ。
- 24 ○道出納局、38年度の道決算を発表、単年度剰余金4億9,200万円（予想以上の自然増収）。
○道教委、明年度の公立高校入試要領を発表、試験日全道一斉に3月20日。
- 25 ○道支庁長会議を招集、町村知事冷害の恒久対策を強調、二本木教育長冷対学校給食の実施要領を説明。
○道農務部、救農土木事業費（第2次分）の支庁別配分額を発表、3,800戸に3億100万円。
- 26 ○日米両国政府、東ベーリング海のタラバガニ漁について正式書簡を交換。
○国鉄、函館本線札幌製紙踏切事故、死者2人、重軽傷54人。
○道人事委、職員給与改定で勧告、平均8.5%アップ。
- 27 ○農林省、38年度農家生計費の概要を発表、農家家計が都市型に近づきつつある。
- 29 ○アメリカ、ケープケネディ基地から火星ロケット、マリナー4号を発射。
○道林務部、熊の実態を発表（10日現在）、農作物、家畜の被害4,000万円以上、500頭射止む。
- 30 ○厚生省、本道冷害世帯に災害援護資金、更生資金等の融資を決定、国庫補助金1,253万円。

昭和39年12月20日発行

北海道議会時報 (第16卷)
(第12号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局